

奈良市公告第310号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和6年11月15日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市メタバース空間を活用した不登校支援実証事業に係る空間構築等業務委託
- (2) 業務場所 別紙仕様書のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要
本市の不登校児童生徒を対象に、メタバース空間を活用した新たな学びの場や居場所を提供し、個々の実態に応じた支援の拡充を図るため、メタバース空間を活かした特色ある活動、オンライン学習、相談等の支援の有効性についての実証事業を実施します。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に申し込みができる事業者は、次に掲げる条件を全て満たしている事業者とします。

- (1) 当該仕様書に定める業務を確実に遂行する能力を有し、適正な執行体制が整備されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定に該当しない者であること。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領（平成8年4月1日施行）に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 市税（奈良市外の事業者にあつては国税）を滞納していないものであること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申し立て及び会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 入札公告日を基準に過去2年間に、他の官公庁（公社、公団を含む）に対して、本事業と同種類及び同規模程度の業務実績が2件以上あること。
- (8) 入札公告日において、情報セキュリティマネジメントについてISO/IEC27001（JIS Q 27001）認証又はそれと同等の認証を受けていること。
- (9) 入札公告日において、個人情報の取り扱いに関し、プライバシーマーク認証又はそれと同等の認証を受けていること。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和6年11月15日から、令和6年12月13日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

〒630-8122

奈良市三条本町13-1

奈良市教育センター 7階

奈良市教育委員会事務局 教育部 教育支援・相談課

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に関する質問がある場合においては、次に従い、「質問書（別紙5）」に質疑内容を記入の上、電子メールにて提出してください。ただし、入札後に不知または不明を理由とする異議を申し立てることはできません。

ア 受付期間 令和6年11月20日午後3時まで

メールの件名を『業者名_「奈良市メタバース空間を活用した不登校支援実証事業に係る空間構築等業務委託に関する質問」』とすること。

イ 送付先 奈良市教育センター

教育支援・相談課 メールアドレス：

kyouikushiensoudan@city.nara.lg.jp

ウ 質問に対する回答

令和6年11月27日より市ホームページ上で掲載します。

5 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を各1部提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書（別紙3）

※「一般競争入札参加資格審査結果通知書」郵送用の返信用封筒（切手付き）を同封すること。

イ 業務実績調書（別紙4）及び過去2年間において、国・地方公共団体等に対して、本事業と同種類及び同規模程度の業務実績が2件以上あることが確認できる書類（契約書、仕様書等の写し）

ウ 公告日において令和5年度・令和6年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者でないものにあつては、以下の書類

① 納税証明書の写し（発行後3か月以内のもの。）

・奈良市内の業者（奈良市外の業者で市内に支店・営業所を有するものを含む。）[奈良市市民税課で証明]

当該年度分と過去2年度分の市・県民税（法人にあつては法人市民税）及び固定資産税（入札参加申請時において当該年度分が確定していない場合は、過去2年度分）

・奈良市外の事業者[国税納税地を管轄する税務署で証明]

- 納税証明書の写し「その３」、「その３の２」又は「その３の３」
- ② 商業登記履歴事項全部証明書（写し）（発行後３か月以内のもの。）
- ③ 印鑑登録証明書（原本）（発行後３か月以内のもの。）
- エ 業務体制表（様式自由）
- オ 保守連絡体制表（様式自由）
- カ 保守体制整備証明書（様式自由）
- キ 第三者認証を受けていることを証明する書類
- ※入札公告日において、本事業の「システム構築事業者」及び「保守事業者」が、「Pマーク（プライバシーマーク）」及び「ISO/IEC27001（JIS Q 27001、情報セキュリティマネジメントシステム）」の認証、またはこれらと同等の認証を受けていること。

（２）提出期間

令和６年１１月１５日から令和６年１２月２日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

（３）提出場所

〒630-8122

奈良市三条本町１３－１

奈良市教育センター ７階

奈良市教育委員会事務局 教育部 教育支援・相談課

（４）提出方法

提出期間中に提出場所へ直接持参又は郵送してください。電子メール、FAXでの提出は認めません。

・持参の場合

電話等での事前連絡をお願いします。

・郵送の場合

信書を送ることが可能で到着が確認できる方法（簡易書留、レターパック等）で郵送してください（提出期間内必着）。申請受領証は発行しませんので、受付の確認が必要な場合は書留等の書類追跡サービスをご利用ください。

（５）入札参加者の決定通知

入札参加申請を行った者には、入札参加承認書又は不承認書により、令和６年１２月９日までに通知します。通知（別紙９）は一般競争入札参加申請書（別紙３）に記載されたメールアドレスに送信し、原本（公印を押印したもの）については後日郵送します。なお、入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。また、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は、辞退届（別紙８）に必要事項を記載の上、提出してください。

（６）その他

ア 受付期間に申請書等を提出しない者は、この入札に参加することができません。

イ 提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

ウ 落札後の委託契約は、一般競争入札参加申請書（別紙３）に記載された名義

でしか行いませんので、契約権限のある名義を使用するよう注意してください。

エ 提出書類に関して、必要に応じて本市から説明を求める場合があります。

7 入札及び開札の日時及び場所

令和6年12月16日 午後3時から

奈良市教育センター8F 小講座室8-3, 4

8 入札に関する事項

(1) 入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければなりません。ただし、同条第2項第3号に該当する場合は、これを免除します。

(2) 入札は、郵便入札とします。

(3) 入札書の郵送方法

「入札書（別紙6）」に必要事項を記載し、「郵便入札用封筒」と記載した封筒に入れて封印し、一般書留又は簡易書留にて提出してください。

入札書の宛名は奈良市長、入札書封筒の宛名は奈良市教育支援・相談課長としてください。郵便入札用の封筒は、住所又は所在地及び会社名を記載した外封筒及び中封筒の二重封筒とし、中封筒には入札書を封入し、封かん封印すること。

(4) 入札の郵送到達期限 令和6年12月13日 午後5時必着

※持参での提出は一切認めません。

(5) 入札書の送付先 「5 入札参加申請（3）提出場所」に記載の場所

(6) 入札者の不正行為又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由により、この入札を執行することが不適当であると認めるときは、執行を取り止めることがあります。また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合があります。

(7) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、差換え又は撤回をすることができません。

(8) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがあります。

(9) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(10) 再度入札

再度入札は1回を限度とします。再度入札となった場合は別途通知を行います。

(11) 落札となる額の入札をしたものが2人以上あるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせて、落札者を決定します。

(12) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

- イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
- ウ 入札書に署名又は記名押印のない入札
- エ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- オ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- カ 入札金額を訂正した入札
- キ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
- ク 入札書の日付が開札日でない入札
- ケ 直接持参するなど、郵便入札によらない入札
- コ 郵便到達期限までに到達しなかった入札
- サ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 開札の立会いについて

- (1) 入札参加者の中から開札立会人を選任し、「開札立会依頼書（別紙11）」により開札の立会いを依頼します。
- (2) 開札立会人として選任された者が代理人による立ち合いを行おうとする場合は「委任状（別紙7）」を提出してください。
- (3) 開札日時に開札立会人が出頭しない場合は、当該入札事務に関係のない教育支援・相談課職員を開札立会人とします。
- (4) 入札の終了後、当該開札が公正かつ適正であったことを「開札確認書（別紙12）」により、確認することを開札立会人又は代理人に求めるものとします。

10 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

11 その他

- (1) その他の詳細は「奈良市メタバース空間を活用した不登校支援実証事業に係る空間構築等業務委託仕様書」によりしますので、熟読のうえ入札に参加してください。
- (2) 本書に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び施行令（昭和22年政令第16号）並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とします。
- (5) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。
- (6) 提出期限後における提出した入札参加申請書類の差替え及び再提出は認めません。
- (7) 入札日の前日までの間において、提出書類に関し本市から説明を求められた場合、事業者はこれに応じることとします。
- (8) 契約締結後に参加資格が無いことが判明した場合は契約を解除します。
- (9) すべての提出書類は返却しません
- (10) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (11) 入札に関する問い合わせ先

〒630-8122

奈良市三条本町13-1

奈良市教育センター7階

奈良市教育委員会事務局 教育部 教育支援・相談課 大澤・川村

電話：0742-36-0401

FAX：0742-36-0405

Email：kyouikushiensoudan@city.nara.lg.jp